

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号

氏 名 早来工営株式会社

代表取締役 小松稔明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可確認印  
複写及び他の使用目的は無効です

許可の年月日 平成 28年 4月 1日  
許可の有効期限 平成 35年 3月 31日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑬がれき類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑭ばいじん（以上14種類）

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 13年 5月 7日 新規許可  
平成 18年 5月 7日 更新許可  
平成 23年 5月 7日 更新許可  
平成 27年 7月 14日 変更許可  
平成 28年 4月 1日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無